

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 3年8月1日 ~ 4年3月4日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	妙典保育園 ミョウデンホイクエン		
所在地	〒272-0111 千葉県市川市妙典6-2-45		
交通手段	東京メトロ東西線妙典駅～徒歩7分		
電 話	047-701-2311	FAX	047-701-2312
ホームページ	https://www.ans.co.jp/u/suginokikai/myoden/index.html		
経営法人	社会福祉法人 杉の木会		
開設年月日	2003年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援事業		

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	10	15	16	20	20	90		
敷地面積	1404.90㎡			保育面積		982.40㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		延長保育 ○		子育て支援 ○				
健康管理	栄養士・看護師・嘱託医（蟻虫検査・内科検診・歯科検診・尿検査）								
食事	手作り完全給食・野菜の栽培や食育活動								
利用時間	平日（7：00～19：00） 土（7：00～17：30）								
休 日	日・祝・12月29日～1月3日								
地域との交流	子育て支援・移動動物園								
保護者会活動	夏祭り・もちつき・誕生日会・保育参加など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		26	7	33
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市 こども政策部 こども施設入園課	
申請窓口開設時間	役所時間	
申請時注意事項	市役所対応	
サービス決定までの時間	待機状況による	
入所相談	こども施設入園課担当者対応	
利用代金	3歳以上児副食代金は園で実費徴収 他保育料内	
食事代金		
苦情対応	窓口設置	園で有り
	第三者委員の設置	園で有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>●園の目標 1.働く保護者が安心して預けられる保育園に。 2.子どもたちが生き生きと育つ集団の場に。 3.職員が働きやすい民主的職場に。 4.地域の子育てに役立つ保育園に。 5.地域住民と連携し、子育て、教育、文化環境の向上に役立つ保育園に。</p> <p>●保育の目標 1.健康な子どもに。2.感性豊かな子どもに。3.よく考える子どもに。 4.力いっぱい自分を表現できる子どもに。5.仲間の中にいることを喜び、仲間を大切にすることを子どもに。</p>
<p>特 徴</p>	<p>①丈夫な体 ②豊かな心 ③考える力を持った子 を三本柱に保育をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の自然を生かしたお散歩 ・水、砂、泥遊び ・異年齢の関わり ・すもう大会 ・5歳児クラス合宿 ・やきいも大会 ・もちつき大会 ・移動動物園 ・魚さばき会
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>保護者と保育者の協力で楽しい子育てを（共育ち） 子どもは、家庭での生活と園での生活を毎日経験して育っています。 保育者が家庭での子どもの生活状態を知ること、保護者が園での生活状態を知ることが、子どもの育ち方にとって大切です。 保護者と保育者が信頼し合える関係になることが必要です。大人同士が、うわべだけでなく本当のことが言い合える、お互いにわかり合えるまでには、なかなか大変です。 時には、ぶつかり合うことだってあります。けれども、それを乗り越えて気心の通じ合える間柄になれるように努力しましょう。 子どもを真ん中に大人同士が育ち合えたらと思います。 クラス同士、園全体の保護者同士の知り合い、気心の通じ合いは、てきめんに子ども同士の間にも反映します。 保護者会や色々な行事を通じて、大人同士が子どもに負けないように仲間になりましょう。</p>

福祉サービス第三者評価コメント

妙典保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 丁寧な保育と子どもの主体性を育む保育が実践されている

職員は子どもの個性を理解し丁寧な保育が実現されている。根底にはきめ細やかな個別指導計画があり、個々の発達や援助課題など一人ひとりの記録を基に報告し共有されている。園の大きな特徴でもある「丈夫なからだ、豊かな心、考える力」の育成は行事やごっこ遊び、散歩など多角的に計画され、目標が達成されている。行き届いた配慮は子どもが主体的に楽しく過ごせるよう仕掛けられ「子どもを真ん中に」の精神が継承されている。主活動でのねらいでは、異年齢児と関わる機会を多く持つことにより、相手を思いやる心や信頼される喜びを実感することで、子どもは自らが考え、言葉やからだで表現することが保育者により導かれている。子どもの気持ちに寄り添い主体性を軸とした保育が実践されている。

2. チームワークの良い働きやすい職場環境であり、利用者満足も高い

職員アンケートでは「何でも相談できる」「声掛けや連携を大切にしている」などの意見が多かった。やりたい保育や思いを話し合う職員主体の園運営がおこなわれ、職員の向上心を大切にし、希望に沿った研修に積極的に参加できるように法人全体で取り組んでいる。有給休暇の消化促進に努め、定時終了など働きやすい職場環境づくりに努め、職員のモチベーションは高く、利用者満足も高い。今回実施した保護者アンケートも満足度100%と大変高い結果が出ている。

3. 保育と食育を連動させながら、子どもたちの食への興味・関心を育んでいる

園の畑で南瓜・すいか・ピーマン・じゃがいもを栽培し、収穫した野菜は子どもや保育士のリクエストに応え調理、提供している。子どもたちは野菜の皮むき・ヨモギ団子や梅干しづくり・焼き芋・食材の色分けなど多くの活動に参加している。「給食は体に良いもの」を第一に国産の食材を使用し、出汁をとった和食中心の給食と手作りのおやつを提供し、アレルギー児への対応は誤食のないよう配慮すると共に米粉を使用した献立を作成するなど、皆が同じ物を喫食できるよう工夫している。栄養士、調理師はこまめに巡回し、保育士と共に子どもたち一人ひとりの食べ方や咀嚼、喫食の状況を把握するよう努め、保育と食育を連動させながら子どもたちの食への興味・関心を育んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 全体的な計画のより深い理解と日々の振り返りにより保育内容の更なる充実を期待したい

職員は仕事にやりがいを持ち目標を達成出来るように努力をしている。子どもの発達や関わり方についても真摯に向き合っているが、保育実践後の反省・評価では振り返る機会が少なく、成果を評価される場面も少ないと思われる。園全体でPDCAサイクルを日常的に取り入れることにより、自身を振り返るきっかけとなり、保育の質や精度を高めることが期待される。また、目標を達成する為の大きな方針となる「全体的な計画」については職員が参画することにより、全体像の理解と浸透が図れると共に長期の連続性を意識した実践しやすい内容を作成することが望まれる。

2. マニュアルの整備と共に、見直しなどSDCAサイクルの実施を期待したい

地震・火災・風水害及び台風の危機管理マニュアルや虐待防止マニュアルなどを整備しており、必要性の高いマニュアルは見直されている。今後、円滑な運営をするために保育の業務マニュアルや感染予防マニュアルなども整備し、必要な仕事内容を文書化し、具体的な業務OJTを作成することが望ましい。更に定期的なマニュアルの見直しなどSDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能することを期待したい。

3. 職員全員で園目標の実現に向かって取り組む信頼関係の構築に期待したい

本年度より幹部職を刷新し新しい組織づくりに取り組んでいる。働きやすく働き甲斐のある園であるが、管理者と職員一人ひとりのコミュニケーションを図る機会が少ないように思われる。評価に当たり実施した職員自己評価によるとモチベーションに課題があると思われ、幹部職は様々な場面で工夫して取り組まれているが、情報共有のあり方を改善し、全職員で園目標の実現に向かって取り組む信頼関係の構築、コミュニケーションの促進等が望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今年度から幹部職員が入れ替わり、尚且つ初めて第三者評価を受審しました。今回の受審で現状を客観的に評価していただくことにより、当園の良かった点や取り組まなければならない課題などが見えてきました。

職員が自己評価できるPDCAサイクルを取り入れ、園全体がさらなる保育の向上を図れるような取り組みや、より具体的な各種マニュアルを作成し、それを定期的に見直しができるよう具体化していきます。

新しい組織づくりの中で、職員が働きやすく、一人ひとりが満足感を得て、連帯感が持てるようコミュニケーションのあり方を工夫して信頼関係を深めていきます。

保護者の方々には保育、食育などは高い満足度をいただきましたが、これからもその思いに耳を傾け、丁寧な保育をしていきます。そして今後も職員、保護者と共に子どもを真ん中にして「共育ち」できるよう努力して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（妙典保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示 利用者満足の向上 利用者意見の表明	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	0	4
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	1	1
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				123	13

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none">■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 保育理念「子どもの最善の利益を考慮し、どの子どもも心身共に健やかに育つようにつとめ、社会に貢献します」保育目標「健康な子どもに」「感性豊かな子どもに」「よく考える子どもに」「力いっぱい自分を表現し、仲間を大切にできる子どもに」を定め保育園のしおり、ホームページ、園内掲示版に明示している。また、「働く保護者が安心して預けられる保育園に」など5つの園目標を設定し、保育園のしおりなどに明示している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none">■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 保育理念・方針・目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載してその目標を基に保育を展開している。また、毎月の職員会議で方針や目標を再確認しているが、年度初めの会議等で職員同士で保育理念について話し合いが行われているが、更に理念に基づいた思いを丁寧に伝えて職員の納得性を引き出す努力が望まれる。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none">■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 保育理念・方針・目標は園のしおりに記載し、入園説明会時に伝えている。保護者会や各種行事の際に理念・方針や目標などに触れながら保護者とコミュニケーションを図る様に努めている。具体的な実践事例は毎月の園だより、給食・保健だよりなどで報告し、お迎えの時の会話で子どもの様子を詳しく伝え、理解を深めるよう努力している。今回実施した保護者アンケートでは「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し89%の方が「はい」と回答されているが100%に向けて取り組みが望まれる。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none">■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 法人による事業計画には入園児童見込み数、職員配置体制、保育内容の充実、保育アンケート調査の実施、地域事業活動、施設設備予定等が計画されている。園長が考えている今年度の重要課題は①保育士の確保・定着 ②業務改善を進め、さらに働きやすい環境づくり ③保護者との信頼関係を一層高めることで家庭と子育てが一体となった保育 ④新体制になり、新しい園の土台作りなどに取り組んでいる。なお、重要課題については職員理解を深める意味でも職員全員で話し合い、課題を明確にすることに期待したい。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none">■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 課題や方針など、職員との話し合いは主として会議の場でおこなわれる。主な会議は毎月の職員会議、リーダー会議、乳・幼児会議などで話し合っている。職員会議ではカリキュラムの反省以外では、給食の報告、園長からの報告、外部研修報告、行事連絡などおこなっている。非常勤職員にはクラスリーダーから伝えて全職員の情報共有に努めているが情報共有が不十分な点があるとと思われるので、徹底するためには会議のあり方などを検討する必要があると思われる。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none">■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場として①職員がやりたい保育や思いを職員間で話し合い、実践、反省を繰り返す職員主体の園運営②職員意見を尊重し、創意工夫が生まれやすい環境作り③職員の向上心、研修意欲を大切にし、希望に沿った研修参加④有給の消化促進に努め、残業しないなどライフワークバランスに配慮することなどに取り組んでいる。今回の職員アンケートからは新体制になり幹部職員とのギャップを訴える声が多く寄せられている。職員全員と話し合い、悩みや意見を聞き一人ひとりの職員をフォローする体制作りが望まれる。	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none">■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。新入職者は新人研修時に「保育園のしおり」の内容説明を基に「日本国憲法」「児童福祉法」に基づく保育の実践や子どもの命を守る使命を伝えている。プライバシー保護についても職員に周知・徹底している。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職務階層別に役割と求められるキャリアパスとして職務、要件が明示され、経験年数によって基本給が定められ、役割と手当が定められている。評価の客観性と透明性を図り、評価の結果については処遇改善により給与や賞与に反映させている。職員は自己評価をおこない、園長・副園長は年2回、職員個人のヒアリングを実施し、自己目標や悩みなどを聞き取りモチベーションの向上に努めている。当園の園目標は「職員が働きやすい民主的職場に」であり、この方針のもとに、円滑な人間関係の良い運営ができています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)基本方針は残業を無くし、仕事と生活のライフワークバランスを取る事を重視している。担当職員が職員の有給休暇の消化状況や時間外労働を把握し休暇の消化促進を推奨している。また、非常勤職員を含め3日間の夏季休暇、育児休暇、介護休暇制度があり取得に配慮している。「職員が働きやすい民主的職場に」と園目標にあるとおり、第三者評価の職員アンケートでも「有給休暇が取りやすくなった」「話しやすくなった」「話しやすくなった」「人間関係の良い職場」と職員評価が高い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)職員育成体系は、年2回園長・副園長による個人面談がおこなわれ、目標や成長などを話し合い育成を図っている。職員は外部キャリアアップ研修、ZOOM研修などに積極的に参加し、研修報告書をまとめ、職員会で報告し全職員の共有化に努めている。今後、職員一人ひとりの状況を把握し育成につながる研修参加など個別の育成計画と目標の明確化が望まれる。また、園内研修は実践的な研修がおこなわれているが、職員と話し合い年間研修計画を作成し計画的に取り組むことが望ましい。新卒職員は中堅職員のクラスに配置し日々の保育・教育から実践を学ぶようにしている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育方針に子どもの権利擁護「一人ひとりの人格を尊重します」を掲げ、全職員が実践している。子どもに対する言葉遣いや接し方を特に配慮しお互いに注意し合い、職員会議などで子どもの権利についての周知を図り、無意識におこなわれる不適切な対応を未然に防ぎ取り組みがおこなわれている。虐待については園児の身体や日々の様子について保育士、主任が連携しながら毎日の視診や巡回などで日常的に確認している。不審に思う時には園長へすぐに連絡し、市の子育て支援課への報告・対応をとる体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護規定を定め、入園時重要事項説明書にて個人情報保護方針・利用目的を説明し同意を得ている。就業規則に個人情報の保護があり、職員は入職時に研修を受け、保育所で知れた情報は守秘義務を守ること、インターネットのブログ、SNSなどに園や園児、保護者の情報を開示しないことを徹底している。実習生についてもオリエンテーションで説明し、周知している。個人情報の保護に関する方針をパンフレットなどに掲載し、園内に掲示することが望ましい。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者に日常的に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。保護者アンケート調査、運動会・発表会などの行事後にアンケートを実施、玄関に意見箱を設置し、保護者の思いの把握に努め迅速な改善をおこなっている。保護者からの「デジタル化」などの要望に応えるよう努めている。今回の第三者評価に当たって実施した保護者アンケート調査では総合満足に対する回答は「大変満足」64%「満足」36%であり、満足以上の回答が100%と非常に高い利用者満足が得られている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input type="checkbox"/>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)玄関には提案箱、父母会意見箱が設置され、保護者が意見を伝えやすいよう配置されている。苦情解決制度は重要事項説明書に記載されており、全保護者に配布し周知されている。年1回おこなわれる「保護者アンケート」の取り組みは保護者の声を拾い上げ、そこでの提案は園の運営においても良いヒントとなり保護者参画の機会となっている。アンケートの結果は職員全体で共有し回答に参加することで迅速に解決できている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 年4回の総括を行い保育の質向上に向けた取り組みが成されている。職員面談は年2回おこなわれ、園長、副園長とのヒアリングの場が設けられ、職員は今年度の目標やどんな保育園にしたいかを記述し目標を明確にしている。さらに達成度や実行された結果の反省・評価が加わることが望ましい。職員個人の自己評価は実施されているが年度末に評価される機会や職員一人ひとりの自己評価に対するPDCAの活用を期待したい。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> □業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 新入社員教育でのオリエンテーションは本部で実施され、就業規則や処遇について、研修がおこなわれている。実習指導する場面では、マニュアルに頼りすぎず、自らが考える機会を意図的に導く指導が継承されている。保育の質を担保するために、必要な仕事内容を文書化し、具体的な業務OJTを作成することで、新入社員が配置された際、指導の標準化が明確となり子どもたちが安心して登園できるマニュアル作成が望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> □問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 電話による問い合わせや見学は随時おこなっており、園長、副園長が対応している。園長、副園長不在の際は主任、事務のいずれかが対応し案内をしている。保育内容は副園長が質問にその都度丁寧に回答している。子育て支援センター利用者からの問い合わせの際には、支援センター職員との連携を図ることで、安心して見学がおこなえるよう迅速に対応できる仕組みが出来ている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前の説明会は個別におこない重要事項説明書の説明や、かかる費用など十分に理解してもらえるよう丁寧に説明している。保育の開始にあたり、面談前に「3日間生活表」を記入してもらうことで、子どもの生活が事前に把握できる仕組みがある。面談では職員用に準備された「児童についての調査」表を基に聞きもれることのないようヒアリングし記録され、職員間で共有している。保育園のしおりや持ち物は毎年に見直しをおこないそれぞれ冊子にして配布している。特に持ち物については図や作り方が詳細に記載され保護者が安心して登園出来るよう工夫されている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画には保育理念・子ども像・保育方針が記載され、理念や園全体の保育目標、子どもの発達過程に配慮した作成がされている。乳児の3つの視点、年齢別保育目標や幼児期のおわりまでに育てほしい姿が組み込まれ、計画的に作成されている。子育て支援センターを併設している園として、地域の子育てに役立つ為、保育園独自の目標を立て記載されている。全体的な計画は毎年に見直しをおこない、全職員参画のもと周知徹底されることが望ましい。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢の個別指導計画が作成され、きめ細やかな保育に務めている。子どもの健康記録は身体測定の結果も記載され管理されている。活動のねらいは各クラス担任が決め、他クラスとの連携をとりながら一日の中に静と動のメリハリのある保育が展開されている。発達に応じた行事が組み込まれ、子ども主体の保育の実践をおこなっている。指導計画の実践については職員間で振り返る機会を設けることや、目標について全員で話し合い共有することを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 自由時間では、子どもが自分で玩具を選び、遊びの展開が出来るよう、コーナーには玩具が整理整頓され並んでいる。早番、遅番の保育者が安全に配置され、登園時の連絡事項は引き継ぎボードに記入することで保育に必要な情報が共有されている。部屋には空のペットボトルなどが用意されており、制作意欲が促されるよう環境設定されている。棚は子どもの視線の高さにあり、取り出しやすいよう配慮され工夫がある。保育者は自由時間外でも子どもの要望があれば他クラスへ遊びに向向くことの出来るよう柔軟な対応をとり、子ども主体の保育を実践している		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園内では亀が飼育がされ、散歩コースには大きな川が流れ四季折々の自然が広がっている。主活動では季節の草花の発見や川の流れを観察し豊かな感性が育まれている。5歳児は「合宿」行事が計画され、今年度は保育園での宿泊を経験することで、楽しみながらルールを知り社会性を身につける機会を作っている。川沿いのゴミ拾いは社会貢献の貴重な経験となっている。節分前日には大豆を炒ったり、いわしを食べたりして、子どもに期待感を持たせている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 散歩では異年齢児との組み合わせを設定することで、お互いを気遣いながら協力し合い、思いやる心が育まれている。年長組は給食時に栄養バランスや食材を伝える係があり、子どもの役割が果たせるよう取り組んでいる。その様子は年中組の意欲となり引き継がれている。行事の節分では子どもたちが意見を出し合い自分たちが出来ることや、小さい子たちを守るためにどうしたらよいかなど、積極的に話し合える環境が保育者によって導きだされている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮が必要な子どもに対しては年4回のカリキュラム会議で個別指導計画を作成し、実施している。カリキュラム会議にはクラス担任、園長、主任、未満児クラス代表、以上児クラス代表が参加して話し合い、共有している。子どもの状況に応じてパート職員やフリー職員を配置し、発達保障、危険防止に努め、子どもが伸び伸びと過ごせるよう配慮している。また面談を実施し、保護者との連携も大切にしている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 保護者からの連絡事項については連絡ノートを活用すると共に、口頭で受けた引継ぎについては、未満児クラスは各クラスに設置したホワイトボードに記載、以上児クラスは保護者に健康観察カードを毎朝提出して頂き、伝達漏れがないようにしている。7時の開園時には合同保育を実施しているが、未満児クラスは子どもの安心と安定を第一に考え、少人数で過ごせるよう職員を配置し、クラス毎に保育をおこなっている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 入園時にしおり・重要事項説明書を配布し、説明後に同意書を頂いている。その後、変更点があった場合には変更内容を掲示し周知している。これまで年4回の保護者会や保育参観を実施してきたがコロナ禍で中止となり、今年度は全クラス対象に個別面談を実施した。行事の多くも中止となったが、運動会やクリスマス会については規模を縮小し保護者を入れ替え制にして実施した。小学校への要録は保護者の了解のもと、おこなっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 毎月の身体測定、年2回の内科検診、蛭虫検査、年1回の歯科検診、尿検査を実施し記録している。身体測定結果は連絡ノートに添付した身体測定表に記載し、その他の周知については異常や伝達がある場合のみメモでお知らせしている。今後は「すくすくカード」を作成し、家庭へのお知らせを徹底できるよう準備している。心身の状態から気になる時には記録に残し、児童相談所と連絡を図る体制が整えられている。午睡時は消灯及びカーテンを閉め安心して眠れるようにしているが、子どもの顔色やちょっとした変化に気づけるように、明るさを確保することが望ましい。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)感染症や嘔吐処理方法などについて全職員が対応できるよう研修を実施している。嘔吐処理の用具については各クラスのトイレ内に備えられている。体調不良の子が事務室で休めるようベッドとパーテーションが用意され、熱性けいれんのある子の氏名を事務室内に掲示し、すぐに対応できるようにしている。感染症が発生した場合にはすぐに保護者に周知できるように掲示物が準備されている。今後、さらに保健計画、発熱・怪我時の対応、感染症や疾病に対するマニュアルを作成し活用することが望ましい。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)食育計画に基づき野菜の皮むき、ヨモギ団子や梅干しづくり、焼き芋、食材の色分けなどを実施している。栄養士と調理師は交替で食事時に巡回し、食べ方や咀嚼、喫食の状況を把握している。栽培して収穫した野菜は子どもや保育士のリクエストに応え、きゅうりとトマトの酢の物や大葉の天ぷらなどを作って提供し、保育園全体で食育を進めている。アレルギー児への対応は専用トレーを使用し、給食室職員から配膳職員、配膳職員から担任と、誤食のないよう二重チェックをおこなっている。和食を中心とした保育園独自の献立を作成し、米粉を使用したムニエルなど小麦アレルギー児も喫食できる工夫がおこなわれている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各クラスに温湿度計を設置し、日誌に記録している。換気と共に空気清浄機・加湿器を使用し、乾燥時期には濡れタオルを室内に下げて対応している。室内や玩具消毒はこまめにおこない、衛生管理に努めている。3歳未満児の手拭きはペーパータオルを使用し感染防止に努めている。個室トイレには全てカーテンが備わっているが、5歳児のみ使用されている状況であった。子どもの特性を理解しながら、プライバシーに配慮した環境を整えていくことを期待したい。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)鉄棒や登り棒など危険を伴う遊具には必ず職員が付いて活動するようにしている。受診した怪我については事故報告書、怪我をした時には報告と共にヒヤリ・ハットを作成し、回覧、職員会議や朝のミーティングで周知し、事故発生原因を分析し事故防止対策に努めている。今年度は園内の危険箇所を出し合い、園舎平面図を使った「園内ヒヤリ・ハット」を作成し、危険箇所の周知、安全対策確認を全体でおこなった。不審者侵入時の対応マニュアルが整備され、年1回防犯訓練を実施し、反省を基に話し合いをおこない対策を図っている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)地震・火災・風水害及び台風についての危機管理マニュアルが整備されている。避難訓練計画を基に月1回地震・火災の訓練と年1回の消防署の立ち合い(通報訓練)を実施し、反省を次回に活かすようにしている。江戸川の洪水などに対してはスーパー堤防の整備が進められているが、万が一の時は妙典小学校4階へ避難することになっており、全員での訓練も実施できている。保護者、職員には非常時の携帯番号を知らせ、安否確認方法は「マチコミメール」でおこなうことを周知している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)コロナ禍で中止となっているが、併設する子育て支援センターで実施する移動動物園、スマイルマミー、やきいも大会、餅つき大会などを一緒におこなっている。現在、子育て支援センターを予約制で利用される親子については園児と重ならない時間帯に園庭で遊んで頂いている。保育園・子育て支援センター・同施設2階ファミリーサポートセンター三者での懇談会を実施し、年間計画や地域のお子さんの情報を共有している。子育て支援センターを併設することで、地域の方が集まる拠点・人との繋がりの大切さを認識し、更に地域のニーズを把握することにも繋がっている。見学者に対しては人数を調整した上で案内し、質問に応じながら大切にしていることや保育内容を伝えている。		